

議会ライブ中継開始

定例会の様子を全世界へ発信

今定例会よりインターネットによる議会ライブ中継が始まり、議場での様子が全世界へ発信されるなか、12月定例会は、1109万9000円を追加補正し、予算総額を70億3107万8000円とする平成25年度一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算2件、こども園条例の制定など全9議案と専決処分の承認1件が町から提出され、慎重に審議しました。これらは、すべて原案のとおり全員賛成により承認、可決しました。一般質問は7名の議員が登壇しました。

全議案を全員賛成で可決 こども園、アトリエヒルズ、 常磐川を視察

平成25年第4回定例会が12月5日から12日まで、8日間の会期で開かれました。本会議初日は、町提出の9議案及び承認案件1件について、提案理由の説明がありました。昨年、10月中旬から下旬にかけて接近した台風26号、27号などの大雨による災害対応への復旧工事費6148万6千円を追加する一般会計補正予算専決処分の承認、地域の元氣臨時

交付金の額が決定したことにより財源が確保されたため、総額1109万9千円を追加する一般会計補正予算、また、療養給付費や高額療養費の増加等により344万6千円を追加する国保特別会計補正予算など3会計の補正予算や、多古こども園の開園に伴う条例の制定、こども園園児送迎用バス



こども園園児送迎用バス (4台購入)

購入契約の締結、町道飯笹・西古内線道路改良工事契約の変更等について、詳細な説明がありました。主要な質疑の後、各常任委員会へ付託を行いました。

また、初日と2日目及び3日目に行われた一般質問は、子育て支援や災害による対応及び財政運営に関する質問など、住民の身近な問題について7名の議員が質疑を行いました。なお、2日目の本会議終了後、全議員で多古台の『マストシティ多古町アトリエヒルズ』と『多古こども園』を視察し、工事関係者及び担当課より進捗状況等の説明を受けました。

9日と10日には各常任委員会が開かれ、付託された議案について具体的かつ専門的に審査を行いました。また、今定例会で上程された農業用排水路施設整備工事(南玉造(常磐川)地先)の契約変更について、全議員で現地の視察を行いました。

13日最終日は、休会中に開かれた各委員会の委員長報告に続き、採決を行いました。町提出の承認1件及び9議案は、いずれも全員賛成により承認、可決しました。(審議結果は4頁に掲載)



完成の近いこども園を視察



整備の進む常磐川を視察



アトリエヒルズの工事関係者より説明を受ける議員ら

専決処分ってなあに？

本来、議会の議決が必要な事項について、緊急で議事を招集する時間がない場合(災害の復旧予算など)首長自らが決めること。専決処分した場合は次の議会で報告し、承認を求めなければなりません。



工事の進む多古台
(4月に開園する多古こども園と春から建売分譲が始まる予定の「マストシティ多古町アトリエヒルズ」)